



広報

皆さんと村を結ぶ架け橋

しむかっぷ

1
2021
No.757

あけましておめでとう
2021



謹賀新年

幸せいっぱいの1年になりますように

議 会

村民の皆様、新年あけましておめでとうございます。この1年が素晴らしい年となりますことを心からお祈り申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が世界的規模で猛威を奮い、国、道、村を上げて感染症対策や景気対策に取り組んだ1年でしたが、依然として厳しい状況が続いています。幸いにも、当村において感染者はおりませんが、4月から5月にかけての学校休業に始まり、各種イベントの中止、インバウンドの低迷等、この1年間、皆様の生活に多大な影響が出ました。

このような状況のもとではありますが、新占冠保育所が4月より運用され、元気に子供たちが育っていることは、村民にとって大きな活力になっていることと思います。

災害に関しましては、全国的に災害被害が増加するなか、我が占冠村においては平穏な1年であったと安堵しています。しかしながら、いつ来るか分からない災害に備え、万全の準備を整える必要があります。

また、昨年まで続いていました、村内中学生・後期生とのコミュニティ・スクール議会は、学校休業や、3密回避の影響から、議場での開催を取りやめ、書面での開催となりました。今広報折込で開催結果をお知らせすることになりますが、子供たちの貴重な意見も伺うことができ、次年度は是非、議場で再開できないか検討を進めようと思います。

今年、コロナで延期となっていた東京オリンピック、パラリンピックが開催される予定となっています。新型コロナウイルス感染症が終息し、国民・村民に活力を与える大会になることを願っています。

村政の取り組むべき課題としては、新最終処分場の着工、トマム保育所の改築を柱に、多岐に渡っています。村議会としましては、このような課題を見据え、村民の皆様がより一層快適に住み、働き、憩うことのできる村の実現を目指し、全力で取り組んでいきます。

地方分権という時代の潮流も踏まえ、活発な議論を通じて議会審議の一層の活性化に取り組み、議決機関として村議会の責務を着実に果たしてまいります。

年頭に当たり、今年が明るく希望が持てる年となりますとともに、村民の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。



占冠村議会議長
相川 繁治

行 政

村民の皆さん、明けましておめでとうございます。

大変落ち着かない世情の中にあっても、健やかに新年をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

昨年は、人々が初めて経験する新型コロナウイルス感染症と向き合い、住民生活、経済活動、地域コミュニティの維持、各種活動の制限など大変不自由な生活を強いられた年だったと思います。

私もこの1年間、村づくりのため政策の実行を進める一方で、新型コロナウイルス感染症対策に気を張る年になりました。

村民の皆さんのご期待に沿っているのかとの思いを感じながら、この未曾有の有事に対応してまいりましたが、今もって終息を見通せない状況を考えると、村民の皆さんにお約束をした目標に向かって挑み、安心して暮らせる村づくりを進めることに不安を感じるころですが、必ず元の生活が戻ってくるものと希望をもって、新たな年へ向かって「住み続けたいと思える村づくり」のため全力で取り組んでまいり決意であります。

今年の干支は「丑年」で、牛は昔から食料としてだけでなく、農作業や物を運ぶときの労働力として、人間の生活に欠かせない動物であり、勤勉によく働く姿が誠実さを象徴し、身近にいる縁起の良い動物として十二支に加えられたようです。

十二支の動物の中で最も動きが緩慢で歩みの遅い牛（丑）の年は、先を急がず一步一步着実に物事を進めることが大切な年と言われています。十二支の2番目の干支であることから、子

年に蒔いた種が芽を出して成長する時期とされ、まだ結果を求める時期ではなく、結果に繋がる道をコツコツと作っていく基礎を積み上げていく時期とされます。丑の年は、黙々と目の前の自分の仕事をこなすことが将来の成功につながると考えると良いようです。

占冠村においても、農林業をはじめ観光産業、飲食業など、すべての産業において、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、大きなダメージを受けましたが、その窮地を関係者の努力と我慢により乗り越えようとしています。迎える新年は着実に物事を進め、将来の成功へと繋がればと願うところです。

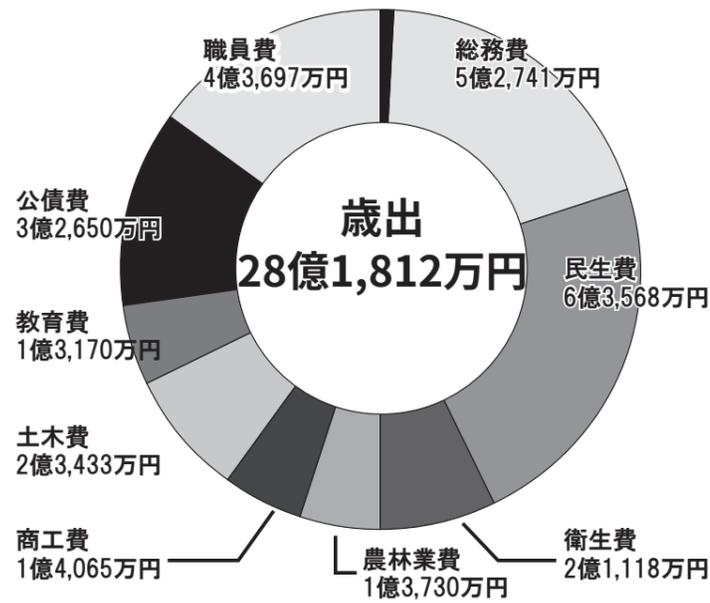
住民生活を維持発展するためには、まだ多くの課題を抱えている現状を認識しておりますが、占冠村の持っている大きな資源を生かし限らない発展のため、村民の皆さんと共に全力で村づくりに取り組んでまいります。

村民各位におかれましては、新型コロナウイルス感染症を乗り越え、希望に満ちたすばらしい年でありますようお願い申し上げます。年頭のごあいさつといたします。



占冠村長
田中 正治

一般会計歳出決算



| | |
|------|-----------|
| 議会費 | 2,732万円 |
| 総務費 | 5億2,741万円 |
| 民生費 | 6億3,568万円 |
| 衛生費 | 2億1,118万円 |
| 労働費 | 893万円 |
| 農林業費 | 1億3,730万円 |
| 商工費 | 1億4,065万円 |
| 土木費 | 2億3,433万円 |
| 教育費 | 1億3,170万円 |
| 公債費 | 3億2,650万円 |
| 諸支出金 | 15万円 |
| 職員費 | 4億3,697万円 |
| 予備費 | 0万円 |

住民一人あたりに使用された費用
約222万円
※一般会計の総額（28億1,812万円）を令和2年3月末現在の人口（1,271人）で除算。

基金と借入金の状況

基金の現在残高（預貯金の残高）

| | |
|--------|-----------|
| 財政調整基金 | 4億1,621万円 |
| 減債基金 | 1億8,965万円 |
| 国際交流基金 | 2,635万円 |
| 福祉基金 | 6,630万円 |
| 農業振興基金 | 3,281万円 |
| 林業振興基金 | 3,241万円 |
| その他 | 2億1,716万円 |
| 合計 | 9億8,089万円 |

借入金の現在残高（一般会計の借金の残高）

| | |
|------------|------------|
| 辺地対策事業債 | 6,762万円 |
| 過疎対策事業債 | 11億3,702万円 |
| 公有林整備事業債 | 2億8,098万円 |
| 簡易水道事業債 | 7,146万円 |
| 臨時財政対策債 | 12億6,337万円 |
| 緊急防災・減災事業債 | 9,016万円 |
| その他 | 8,611万円 |
| 合計 | 29億9,672万円 |

住民一人当たりの借入金の額

約236万円
※借入金の総額（29億9,672万円）を令和2年3月末現在の人口（1,271人）で除算。

令和元年度 健全化判断比率および資金不足比率

自治体の財政悪化を未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため財政健全化法が平成20年4月から施行されています。

令和元年度決算により算定した占冠村の健全化判断比率と資金不足比率の概要をお知らせします。

【健全化判断比率】

| 区分 | 令和元年度指標 | 早期健全化基準 (参考) | 財政再生基準 (参考) |
|-----------|---------|--------------|-------------|
| ①実質赤字比率 | 赤字なし | 15.0 | 20.0 |
| ②連結実質赤字比率 | 赤字なし | 20.0 | 30.0 |
| ③実質公債費比率 | 8.4 | 25.0 | 35.0 |
| ④将来負担比率 | 41.1 | 350.0 | |

【資金不足比率】

| 特別会計の名称 | 令和元年度指標 | 経営健全化基準 (参考) |
|---------|---------|--------------|
| 簡水会計 | 資金不足なし | 20.0 |
| 下水道会計 | 資金不足なし | |

<健全化判断比率>

- ①実質赤字比率は、一般会計と公営事業以外の特別会計（以下「一般会計等」という。）を対象とした実質赤字額（歳入－歳出）を標準財政規模で除して算定されます。
- ②連結実質赤字比率は、一般会計等の実質赤字に公営事業会計の実質赤字額及び資金不足額を加えた連結赤字額を標準財政規模で除して算定されます。
- ③実質公債費比率とは、公債費（元利償還金）等が標準財政規模に比して、どの程度の負担であるかを表す指標です。比率が基準を超えると地方債の発行が制限されます。
- ④将来負担比率とは、自治体の将来的な財政負担をストック（残高）ベースで表す指標です。

<資金不足比率>

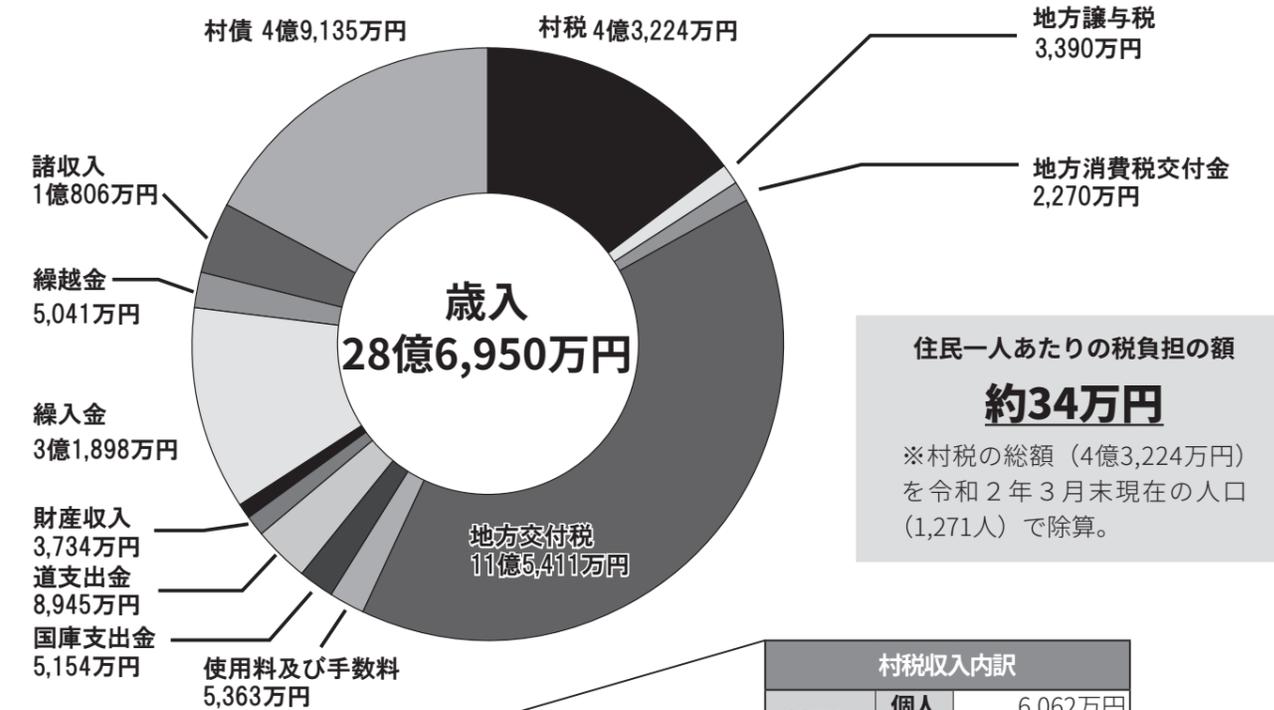
公営企業の資金不足（赤字額）を、事業規模である料金収入の規模と比較し、経営状況の深刻度を表す指標です。

令和元年度占冠村 決算報告

一般会計の歳入決算総額は28億6,950万8,086円で、平成30年度と比べ18.3%の増、歳出決算総額は28億1,812万1,645円で平成30年度と比べ18.6%の増となりました。

☎ 総務課財務担当 ☎ 56-2121

一般会計歳入決算



住民一人あたりの税負担の額

約34万円

※村税の総額（4億3,224万円）を令和2年3月末現在の人口（1,271人）で除算。

| | | |
|---------------|----|-----------|
| 村民税 | 個人 | 6,062万円 |
| 村民税 | 法人 | 9,975万円 |
| 固定資産税 | | 2億5,114万円 |
| 国有資産等所在市町村交付金 | | 1,155万円 |
| 軽自動車税 | | 275万円 |
| 村たばこ税 | | 643万円 |
| 合計 | | 4億3,224万円 |

| | |
|-------------|------------|
| 村税 | 4億3,224万円 |
| 地方譲与税 | 3,390万円 |
| 利子割交付金 | 10万円 |
| 配当割交付金 | 33万円 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 22万円 |
| 地方消費税交付金 | 2,270万円 |
| 環境性能割交付金 | 104万円 |
| 自動車取得税交付金 | 360万円 |
| 地方特例交付金 | 230万円 |
| 地方交付税 | 11億5,411万円 |
| 分担金及び負担金 | 369万円 |
| 使用料及び手数料 | 5,363万円 |
| 国庫支出金 | 5,154万円 |
| 道支出金 | 8,945万円 |
| 財産収入 | 3,734万円 |
| 寄附金 | 1,451万円 |
| 繰入金 | 3億1,898万円 |
| 繰越金 | 5,041万円 |
| 諸収入 | 1億806万円 |
| 村債 | 4億9,135万円 |

特別会計決算

特別会計とは、村が特定の事業を行う際に、一般会計とは別に目的に応じた予算を独立して運営しているものです。

歳入 5億9,910万円
歳出 5億8,284万円

| 科目 | 歳入 | 歳出 |
|----------|-----------|-----------|
| 国民健康保険事業 | 1億5,384万円 | 1億4,939万円 |
| 村立診療所 | 7,925万円 | 7,620万円 |
| 簡易水道事業 | 1億1,674万円 | 1億1,470万円 |
| 公共下水道事業 | 1億386万円 | 1億287万円 |
| 介護保険 | 1億577万円 | 1億188万円 |
| 後期高齢者医療 | 1,781万円 | 1,742万円 |
| 歯科診療所事業 | 2,183万円 | 2,038万円 |



楽しく遊べる公園をめざして

意見の中から実施可能な事業を検討
11月28日(土)、トマムコミュニティセンターで『第3回トマム地区公園ワークショップ』が開催されました。今回のワークショップでは、トマム地区公園整備の経過を確認し、来年度以降の整備内容を検討しました。

当日は子どもたちも参加し、大人と一緒に現地の確認を行った後、「公園でやりたいこと」「そのために必要なこと」などを話し合い、公園づくりについて様々な意見が出されました。

今後も住民活動として進めてまいりますのでご協力をお願いいたします。



カレー好き一押しのお見事優勝!

北海道ご当地カレーエリアネットワークが主催する『カレーアイランド北海道スタンプラリー2020』において、『参加者が選ぶ一押しのお店部門』でレストラン『メープル』が優勝しました。

『メープル』を経営する金子恭士さんは、「森の恵みしむかっぶ村山菜カレーが、ようやく日の目を見ました。日高町や千歳市から訪問してくれるお客様もおり、注目されて本当に嬉しいです。今後はそばなどの新しいメニューにも挑戦してみたいです。」と、笑顔で話してくれました。誠にありがとうございます。



中央小学校「熊の学校」開催

ヒグマの動向や遭遇時の対応など幅広く学習
11月18日(水)、中央小学校の1・2年学級にて、村の野生鳥獣専門員を講師に迎え、ヒグマについて学ぶ授業が行われました。基本的な分類、形態、生態に始まり、地域のヒグマの動向、農業被害、遭遇時の対応など身近な事柄まで、幅広く学習しました。

地図を使った学習では、出現地点の分布の意味や、人との関わりについて、児童らが自発的に気付いたり考えたりする場面もあり、一村民たる頼もしさを感じられました。また、毛色の多彩さや爪や歯の力強さ、子熊の可愛らしさに驚き、森の中での注意の払い方を練習し、楽しみつつも真剣に取り組みました。



地域の防災リーダーの育成

一人ひとりが防災を意識し適切な行動を
11月14日(土)、富良野文化センターで『令和2年度北海道地域防災マスター認定研修会』が開催され、占冠消防団員が同研修会に参加しました。

受講者は、共助の重要性や自主防災組織の活動内容、大規模災害時における心理状態などについて学びました。緊急時は、『自分は大丈夫』という正常性バイアスが働きます。危険が増していることに気づかず適切な行動が取れない場合、逃げ遅れてしまうことも予想されます。平常時から、緊急時に取るべき行動内容を考えておくことが大切です。



学習発表会プログラム

児童一人ひとりが自分の役をしっかりとこなす
11月25日(水)から3日間にわたり、占冠中央小学校で『令和2年度占冠中央小学校 学習発表会』が開催されました。

1・2年生の「まほうつかいの友だち」、3・4年生の「西遊記」、5・6年生の「ライオンキング」などの劇のほか、音楽やダンス、一輪車走行などが発表されました。

発表当日まで一生懸命練習を重ねてきた児童たち。発表を終えた児童たちは、満足感のある笑みを浮かべていました。



可愛く、楽しく、全力で

小さなアイドルたちが会場を盛り上げる
11月21日(土)、村コミュニティプラザで『占冠保育所はっぴょうかい』が開催されました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、会場の収容人数を制限する形での開催となりました。

練習に励み、緊張の面持ちで当日を迎えた子どもたち。ステージの上では、立派な姿を見せてくれました。

カメラを向ける保護者の方に対して、はにかんだ表情で「見ないでよ!」と返す園児。和やかなやり取りに会場では笑いが溢れました。



国民年金に加入するには？

国民年金は、誰もが加入する制度です。日本に住んでいる20歳以上60歳未満の全ての方は、国民年金に加入することになります。加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

加入種別と加入手続き

第1号被保険者

自営業者、学生、フリーター、無職の方などが該当します。加入手続きは、ご自分で住所地の市町村の国民年金担当窓口で行います。

第2号被保険者

会社や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方が該当します。加入手続きは、勤務先が行います。

第3号被保険者

国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が該当します。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

保険料の納付は口座振替で

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。口座振替をご利用いただくと保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6ヶ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

詳しくは、旭川年金事務所（0166-27-1611）または役場住民課戸籍担当までお問い合わせください。

☎ 住民課戸籍担当 ☎ 56-2123

源泉所得税及び復興特別所得税の納付期限について

納期の特例の適用を受けた方の、7月から12月までに源泉徴収をした所得税及び復興特別所得税の納付期限が近づいてきました。期限までの納付をお願いします。

◎納付手続きには、下記の方法があります。

- 1 最寄りの金融機関（郵便局・銀行などの日本銀行歳入代理店）又は所轄の税務署の窓口で納付する方法（現金に納付書を添えて、納付してください。）
- 2 ダイレクト納付等を利用して電子納税する方法（ご利用には、事前に税務署へ届け出が必要です。）
※電子納税は自宅に居ながらにして国税の納付手続きが可能となることから、金融機関の窓口まで出向かなくてはならない、あるいは窓口の受付時間内しか納付できないなどの場所・時間的な制約がなくなるというメリットがあります。

☎ 富良野税務署 ☎ 22-2144

納付期限
令和3年
1月20日(水)

コロナウイルス感染症に関連した人権への配慮

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染した方々やご家族、治療にあたった医療関係者の方々等に対する不当な差別、偏見、嫌がらせ行為などはあってはなりません。不確かな情報に惑わされて、人権侵害につながることはないよう、国や自治体が提供している正しい情報に基づき、冷静な行動をお願いします。

新型コロナウイルスに関連する偏見等による人権問題のお悩みは『新型コロナウイルス人権相談窓口』にご相談ください。

新型コロナウイルス 人権相談窓口

☎ 011-206-0497

受付時間 平日午前9時～午後5時
(12/29～1/3を除く)

令和2年度住民懇談会 主な質問・要望事項等 について

令和2年10月29日から11月11日まで6会場で住民懇談会を行いました。各会場での主な質問事項をお知らせします。紙面の都合上、一部抜粋して掲載しています。ご質問に対する回答は、後日行政区回覧でお知らせします。

トマム（10/29） 11人

- 中央保育所とトマム保育所で、施設の違いに差があるのはかわいそう。
- トマム公園づくりについて、少しずついいから進めてほしい。
- 高校生バスが不便である。過去に比べると改善されてきたと思うが、自力で富良野に通う交通手段が少ない。
- 高校からの帰宅途中、JRと鹿との衝突事故が頻発している。JRの運行時刻の遅れで、バスに乗れないことがある。
- リゾートのごみの分別状況が良くない。特に、外国人従業員はごみの分別表を理解できていないようなので、外国版のごみ分別表があるとよい。
- 公営住宅の備品の老朽化や破損などは個人で修繕すべきなのか、村で修繕してくれるのか基準が曖昧。また、網戸などの備品などあらかじめ設置されている住宅もあれば、そうではない住宅もある。備品の設置について、誰が行うものなのか、何が設置されているのかなど基準を明確にしていきたい。

美園（11/4） 3人

- 美園地区集会所トイレの水洗化
- 水害発生時、高台・美園地区は安全に思われているかもしれないが、孤立の可能性もあるので、村としても高台・美園地区の安全について留意してほしい。
- 新型コロナウイルス感染症の流行次第では、避難所の収容可能人数に制限がかかり、避難人数が施設の収容人数を超過することも想定される。公共施設の活用も検討していただきたい。
- 高齢化が進み、公営住宅のバリアフリーも必要になると思う。
- スピードを出す車が多く、追い越し車面が多いので注意啓発をお願いしたい。
- 双珠別（11/5） 6人
- 住民センターに、手すりを設置してほしい。
- 住民センターの燃料タンク、屋根が錆びているので、改善してもらいたい。
- 住民センターの屋根の雪下ろしをお願いしたい。
- 住民センター周りに砂利を敷いてほしい。

川添（11/5） 1人

- 村内居住者の高齢化に伴い、回覧を次の世帯に回すのが困難な世帯も見受けられる。村としても対応を検討していただきたい。
- 世帯からゴミ収集場所までの距離が長い箇所がある。回覧板同様、足が不自由な人は、重いゴミを持ち上げて収集場所まで歩くのが困難。現在の収集場所についても、住民の状況に応じた検討が必要だと思う。
- コミュニティプラザ（11/10） 6人
- ダムの前放流に係るガイドラインが公開されている。発電用利水ダムである双珠別ダムは、事前放流について今後どのような対応を行っているのか教えていただきたい。
- 避難路の整備をお願いしたい。
- 過去に発生した水害では、一時的に隣人が行方不明になった。避難区域だけではなく、家に残る人や、山に逃げる人など、避難所に避難しない住民の動きもシミュレーションしたほうが良いと思う。
- 川やトンネル付近の駐車帯にゴミが散乱している。
- 地域交通の改善において何か良い制度はないか。村に限らず、地域交通の課題を解消する取り組みが各地では実施されているようだ。毎回お願いしてきているところだが、むらびと交通の利用対象や営業日・営業時間を拡充するなど、誰でもいつでも利用可能な地域交通制度の構築を望んでいる。
- トマム地区において、ダンプロトラックの出入りが多い日があり、住宅地の狭い道路を走行するダンプロトラックも確認されている。高速道路の工事車両としたら、事前に通行の周知をお願いしたい。
- 占冠（11/11） 6人
- 現在使用している交流館調理室のガスコンロを、業務用のガスコンロに更新してほしい。
- 村内各地区によって降雪状況が異なるので、状況に応じた除雪を進めていただきたい。



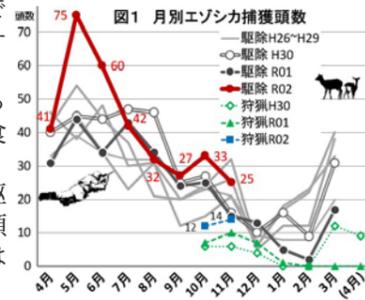
野生動物の対策

村内の野生動物に関するお困りごとをご相談ください
☎ 林業振興室 ☎ 56-2174

エゾシカ

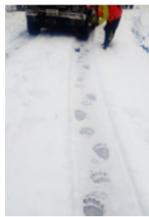
一段と寒くなってまいりました。シカたちにとっても厳しい季節です。樹皮や枝条、ササを食べる姿をよく見ますが、雪を掘って草やシダなども食べているようです。

11月の捕獲は駆除25頭、狩猟14頭でした。年度累計は361頭です。



ヒグマ

12月2週目まで、林内では積雪上の足跡がよく見られていましたが、3週目以降は見かけなくなりました。徐々に冬ごもりに入っていると思われる。恒例となりましたが、1年間の調査データの集計結果を2月号で紹介する予定です。



アライグマ

捕獲は11月に1頭を追加し、年度の累計が13頭になりました。ほか新たな情報はありません。引き続き捕獲のチャンスがあれば実施してまいりますので、情報収集にご協力お願いいたします。冬の間、倉庫、物置等の天井裏に棲みつくことがあり、食害や汚損などの被害も発生しています。侵入される隙間を作らないことや、時々点検することが大事です。

猟区の入猟対応について

11月のガイドハンティングの実施状況は下表のとおりです。新型コロナウイルス感染に係る事案、銃猟に伴う事故、違反等いずれも発生ありません。

| | 対応回数 | 実施日数 | 利用人数 | 延べ人数 | 捕獲頭数 |
|-----|------|------|------|------|------|
| 11月 | 7回 | 11日 | 8名 | 13人 | 14頭 |

捕獲効率は依然として高くないものの、やや向上して1.1頭/日になりました。12月も順調に実施しておりますが、昨今の新型コロナウイルスの流行状況を受け、1~2月の入猟受け入れを休止することいたしました。3月以降については、状況を見ながら順次判断し、お知らせしてまいります。

高病原性鳥インフルエンザに関する対応

前号でもお知らせしましたとおり、警戒強化中です。野鳥の死骸は、種類や数に応じて検査確認等の対応が必要になる場合があります。見かけられた方は、手を触れずに、ご一報ください。

川辺のオスジカ(字双珠別12月)



こちら駐在所です

☎ 占冠駐在所 ☎ 56-2110

相談電話は#9110に

緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続に関する意見・要望は、短縮ダイヤル『#9110』の警察相談専用電話をご利用ください。

110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問します。慌てず落ち着いて正しく伝えてください。

通報の際は、警察官が早く現場に到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物等を正しく伝えてください。

Q.相談したらどうなるの？

A. 相談業務を専門に担当する「警察安全相談員」などの職員（警察官、元警察官等）が、相談者のプライバシーの保護や心情・境遇などに配慮しながら相談に対応します。相談者や相談内容が多岐にわたるため、お伺いする内容によっては、別の専用相談窓口を紹介するほか、他の機関において対処することがふさわしいものについては、法テラス・消費生活センター、児童相談所や女性相談所などの専門の機関への引き継ぎや紹介をしています。



生涯学習の窓

教育・文化・スポーツのホットな情報をお届けします
☎ 教育委員会社会教育担当 ☎ 56-2183

社会教育事業についてご紹介します

教育委員会の仕事には『社会教育』と『学校教育』があります。

学校教育は『学校での子どもたちの教育』を担当しますが、一方の社会教育は『学校教育以外のすべての教育』を担当しています。これは、学校を卒業した成人後の学びや就学前の学び、児童生徒の放課後や休日の学びなどを含んでいるため、非常に幅広い分野です。

人生100年時代と言われる昨今、急激に変化していく社会で暮らしていくには、学校だけでなく生涯にわたって学び続けていかなければなりません。そんな中で、『大人だけど習い事や新しいことを始めてみたい』、『休日に子どもたちに思いっきり体験活動をさせてみたい』といった、様々なニーズや課題に応えていくのが社会教育の仕事です。また、こうした“個人の学び”を促し、それをみんなで共有して交流しながら盛り上げていくことで地域全体を元気にしていくことも社会教育に求められる役割です。

しかし、これだけ幅広い分野の事業すべてを、行政だけで企画、管理して実行していくことはできません。地域の皆さんの参画や協力の下で成り立っています。昨年も新型コロナウイルスで大変な中、多くの方々からお手伝いを頂きました。この場を借りてお礼申し上げます。

また、社会教育では、皆さんの事業への意見やアイデアをお持ちしています。『こんなことをしてみたい』、『みんなで地域を盛り上げたい』という思いをお持ちの方がいらっしゃいましたら、社会教育担当（☎ 56-2183）までお気軽にご相談ください。



◀文化祭会場で展示されるたくさんの素敵な作品。文化祭は、村民の皆様のご参加・ご協力により開催することができています。

【社会教育事業について】

- 村の行事の企画（文化祭、成人式など）
 - 自主創造プログラム（村民の皆さんが企画した事業を社会教育担当がサポートします）
 - スポーツ活動（学校開放事業、野球場やプールといった体育施設の管理など）
 - 公民館活動（コミュニティプラザの開放、各種講座の企画、無料公設塾、英会話教室など）
 - 芸術、文化活動（巡回劇場公演、図書室、ブックフェスティバル、文化団体への補助金など）
 - 地域学校協働活動（学校支援ボランティア、放課後キッズスペースなど）
- ※個々の活動内容については、来月号広報以降にまた詳しくご紹介します。

▶村民スポーツレクリエーション大会は毎年7月上旬に開催されます。世代を問わず、運動をとおして村民の交流を図ります。



教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の公表について

『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和元年度事業分）について、占冠村コミュニティプラザ図書室及びトマムコミュニティセンター図書室で公表しますのでご覧ください。



働いている調理師の皆様へ！

調理師法では、調理業務に従事している調理師は、2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければならないと定められており、今年は届出の必要な年となっています。

届出が必要な調理師は、次の施設、店舗で調理の業務に従事している方です。

- 寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
- 飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

届出は、あなたが働いている地域を担当区域としている北海道全調理師会富良野支部に**令和3年1月15日までに提出**してください。

届出用紙は、一般社団法人北海道全調理師会、富良野支部、最寄りの総合振興局（振興局）保健環境部保健行政室、地域保健室及び地域保健支所に備えてあります。

また、インターネットでの届出も可能です。次のウェブサイトアドレス（URL）からアクセスしてください。

ウェブサイトアドレス（URL）
<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=uSEbFakL>

詳しくは、北海道全調理師会（☎011-511-1326）、北海道保健福祉部健康安全局地域保健課（☎011-231-4111）、最寄りの総合振興局（振興局）保健環境部保健行政室、地域保健室及び地域保健支所にお問い合わせください。

法務局からのご案内

自筆証書遺言書保管制度

遺言は、相続をめぐる紛争を防止するために有用な手段です。そして、自筆証書遺言は、自書さえできれば遺言者本人のみでも作成でき、手軽で自由度の高いものです。

しかし、遺言者本人の死亡後、相続人等に発見されなかったり、一部の相続人等により改ざんされる等のおそれが指摘されていました。

こうした問題を解消するために創設されたのが、自筆証書遺言書保管制度です。

高齢化の進展とともに、『終活』等が浸透しつつあると言われていますが、ご自身の財産をご家族へ確実に託す方法の一つとして自筆証書遺言を検討される場合には、ぜひ本制度をご活用ください。

☎ 旭川地方法務局供託課 ☎ 0166-38-1167

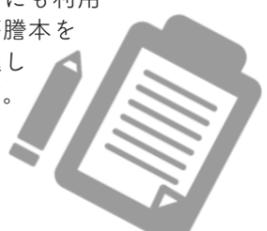
法定相続情報証明制度

『法定相続情報証明制度』は、相続人が法務局（登記所）に必要な書類を提出し、登記官が内容を確認した上で、法定相続人が誰であるかを証明する制度です。

法定相続情報の証明書は、相続登記をはじめ税務署や銀行等の各種相続手続きにも利用することができ、戸籍・除籍謄本を束ねた書類を各機関に繰り返し提出する必要がなくなります。

相続手続きをされる場合にはぜひご利用ください。

☎ 旭川地方法務局登記部門 ☎ 0166-38-1146



令和3年度上川管内町村等職員採用追加募集試験（専門職）

占冠村では、専門職採用試験を次のとおり実施いたします。詳細は広報折込チラシまたは村ホームページをご覧ください。

- 1 募集する職種・予定者数**
 (1) 保健師 若干名 (2) 保育士 若干名
- 2 試験日**
 令和3年2月7日（日）
 ※午前8時45分までに試験会場に集合してください
- 3 試験会場**
 上川合同庁舎1階 103号会議室
 (旭川市永山6条19丁目)
- 4 受付期間**
 令和3年1月18日（月）まで

☎ 総務課職員厚生担当 ☎ 56-2121

生活・仕事相談会のお知らせ

日時 1月27日（水）10時00分～10時50分
 11時00分～11時50分
 場所 占冠村役場内
 申込 1月26日（火）の午後3時までに電話、FAX、メールで予約してください。
 相談料 無料

☎ 自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」 ☎ 078-8231 旭川市豊岡1条2丁目1-16

☎ 0166-38-8800 FAX 0166-33-0021
 メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

屋根からの落氷雪事故にご注意を

毎年、沿道家屋等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期の通行を円滑にし、事故をなくすため、次のことに注意するようお願いいたします。

丈夫な雪止めの設置

落氷雪事故の発生が懸念される沿道家屋等については、丈夫な雪止めを設置してください。また、雪止めの老朽化等による破損も落氷雪事故の発生につながります。必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕してください。

発生しやすいタイミングは？

落氷雪事故は、気温がマイナス3度からプラス3度のときに発生しやすいという特徴があります。早めの除雪をお願いします。除雪は必ず複数人で行い、歩行者や遊んでいる子ども等に十分注意してください。

雪が落ちたらすぐに除去を！

直ちに負傷者がいないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように除去してください。なお、交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。



【国道についてのお問合せ先】

旭川開発建設部公物管理課 ☎ 0166-32-1498
 旭川開発建設部旭川道路事務所 ☎ 0166-61-0136
 旭川開発建設部富良野道路事務所 ☎ 0167-23-3171

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。
 ●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
 ●月収が15万8000円以下の方。
 (例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方)
 ※敷金の納入が必要です。
 ※連帯保証人が2人必要です。

- 家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。
- 入居可能日 概ね2月1日（月）
- 入居決定 入居者選考委員会の審査によります。
- 申込受付場所 建設課建築担当
トマム支所
- お問い合わせ 建設課建築担当 ☎ 56-2172

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、家賃の支払いが困難な場合は担当までご相談ください。

村営住宅等入居者募集のご案内

| 募集団地 | 受付期限 1月15日(金) |
|--|----------------------------|
| ●中央地区 6戸 | |
| ○中央団地 | 1LDK 1戸 2LDK 2戸 3LDK 1戸 |
| ○第2千歳団地※ | 4LDK 2戸 |
| ※第2千歳団地は所得基準が異なります。 詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。 | |
| ●トマム地区 3戸 | |
| ○トマム団地 | 3LDK 1戸 |
| ○第2トマム団地 | 3LDK 2戸 |
| ●トマム地区の夫婦世帯向け村有住宅 3LDK 1戸 | |
| ※こちらの住宅は入居基準、入居可能日が異なります。 詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。 | |

運転免許更新時講習会

富良野地域人材開発センター
 〒076-0055 富良野市西麻町1番1号
 ☎ 22-2619

- 違反講習（2時間）
 ◎1月25日（月） 13時～
- 初回更新者講習（2時間）
 ◎1月12日（火） 13時～
- 優良講習（30分）
 ◎1月6日（水） 13時～
 ◎1月15日（金） 13時～
- 一般講習（1時間）
 ◎1月6日（水） 14時～
 ◎1月15日（金） 14時～

※新型コロナウイルス感染防止のため、更新時講習は人数制限を実施しています。希望日の講習を受講できない場合がありますので、日にちに余裕を持った更新手続きをお願いします。

占冠村の放射線量の状況（12月分）

測定日 令和2年12月2日
 【単位：マイクロシーベルト毎時】

| 測定場所 | 測定時間 | 天候 | 測定値 |
|--------------|--------|----|-------|
| 中央小学校グラウンド | 11時30分 | 晴 | 0.041 |
| 双民館グラウンド | 11時05分 | 晴 | 0.046 |
| 占冠地域交流館グラウンド | 11時15分 | 晴 | 0.038 |
| 占冠保育所グラウンド | 10時46分 | 晴 | 0.042 |
| トマム学校グラウンド | 10時10分 | 雪 | 0.031 |
| トマム保育所グラウンド | 10時15分 | 雪 | 0.040 |

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局0.021～0.098）と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。
 『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』
<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/>
 ☎ 総務課総務担当 ☎ 56-2121

まとい 消防瓦版纏

火災・救急・救助 119

No.387

〒 富良野広域連合富良野消防署占冠支署
☎ 56-2119

通電火災について

皆さんは通電火災という言葉をご存知ですか。通電火災は、地震や津波などの自然災害による停電の後、電気が復旧する際に発生する火災です。主な原因として、倒れた電気家具や断線した配線から出火する事例があげられます。この火災の恐ろしさは、居住者の避難後等、無人となった室内から発火することです。発見が遅れ、あっという間に火災が拡大してしまいます。自然災害による停電が発生した場合は以下の対応をとるようお願いします。

- 停電中は電気機器のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜くこと。
- 停電中に自宅等を離れる際はブレーカーを落とすこと。
- 再通電時には、漏水等により電気機器等が破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くにないかなど、十分に安全を確認してから電気機器を使用すること。
- 建物や電気機器に外見上の損傷がなくとも、壁内配線の損傷や電気機器内部の故障により、再通電から長時間経過した後、火災に至る場合があるため、煙の発生等の異常を発見した際は直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡すること。

救急出場状況

(11月分)



| 急病 | 4件 | (4人) |
|--------------|------|--------|
| 11月計 | 4件 | (4人) |
| 累計 | 120件 | (111人) |
| ※ () 内は搬送人員 | | |

地域とともに コミュニティ・スクール情報 ～占冠中央小学校～

今年度2回目となる占冠小中学校運営協議会を昨年11月に開催しました。例年は年3回開催していた協議会ですが、今年度は4回開催する予定としています。例年より1回多くした理由は、子どもが中学校を卒業する時、育ててほしい姿を明らかにしようとするところが大きなねらいです。

これまで、地域の方には、学校の教育活動はもとより、子どもたちの成長に大きなお力添えをいただいているところです。このような中、学校運営協議会では、学校、家庭、地域が、子どもを育てる方向性やゴールを共有する必要があると考え、中学校を卒業する段階、いわゆる義務教育が終了する段階で育ててほしい子どもの姿について議論を重ねてきました。

11月の協議会では、育ててほしい子どもの姿として、キーワードとなるもの、誰もが分かる表し方などについて熟議を行い、めざす子どもの姿を3つに整理しました。

現在、小中学校の保護者の方や教職員、学校の教育活動に力強いご支援をいただいている団体の方にアンケートをとり集計中ですが、今後の学校運営協議会で、その声も反映させて、『義務教育終了段階におけるめざす子どもの姿』を決めていく予定です。占冠中央小学校では、その姿を踏まえて、次年度の目標や教育活動を決めていくこととしています。



〒 占冠村教育委員会 ☎ 56-2182

消 費者庁では、65歳以上の高齢者が自宅で転倒したという事故情報が5年間で275件寄せられています。後期高齢者の事故発生件数は、前期高齢者と比べると2.2倍多い結果となっています。また、8割以上の方が通院や入院が必要なのが特徴です。転倒によるけがの場所は、『頭』『顔』『首』の『擦過傷、挫傷、打撲傷』が多く、次に『脚・足』の『骨折』も多く、骨折をした場合は要入院となる高齢者が76%に上ることがわかっています。



下記の場所では、転倒事故が特に発生する傾向がありますのでご注意ください。

浴室、脱衣所、庭、駐車場、ベッド
布団、玄関、勝手口、階段



① 運動機能を高めて転倒を防ごう

運動は、家庭で簡単なトレーニングを継続していれば十分に効果があります。

- ①背もたれのある椅子に腰かけ、ゆっくりと膝をのばしておろす動作を左右交互に行う。
- ②椅子に座った姿勢から立ち上がる動作の反復。
- ③関節を柔らかくするストレッチなどによる怪我をしにくい身体づくり。

② 転倒しにくい環境を整備



通道の片付け

生活の動線上、何度も通る場所には、積み重ねた雑誌や新聞類・電源コードなどつまずきやすいものや引っ掛かりやすいものを取り除きましょう。



適した履物を

歩きやすく着脱しやすい安定感のある靴を選びましょう。スリッパなどかかとがない履物は滑ったり、脱げやすいため転倒の原因となります。



転倒防止器具

浴室や脱衣所には、滑り止めマットを敷きましょう。また、段差のあるところや階段、玄関には、手すりや滑り止めを設置しましょう。

③ 外出時の注意

- 裾のからまりやすい服装は避けて、動きやすい服装で外出しましょう。
- 荷物があるときは、リュックサックなどの両手が開くバックを利用しましょう。
- 雨や雪の日の外出はなるべく避け、出かける場合にはしっかり滑り止めのついた靴を使用しましょう。

こんにちは
保健師です

〒 住民課保健予防担当
☎ 56-2122

運動機能の向上と、
転倒を未然に防ぐ環境の整備を。

住み慣れた自宅でも要注意!



令和3年度償却資産の申告のお願い

固定資産税は、土地や家屋のほか機械や備品などの償却資産(事業用資産)も課税対象となります。償却資産の所有者は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在における資産の所有状況を所在市町村長に申告しなければなりません。

提出期限 令和3年2月1日(月)

特例措置について

中小企業・小規模事業者の税負担を軽減するため、新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した事業者が所有する建物や設備の令和3年度の固定資産税を事業収入の減少幅に応じ、ゼロまたは1/2とする特例措置を受けることができます。詳細は下記URLまたはQRコードよりご確認ください。

【URL】

<http://www.vill.shimukappu.lg.jp/shimukappu/section/soumu/nmudtq000004x526.html>



☎ 総務課税務担当 ☎ 56-2121

村の各種情報をLINEで発信!

『LINE』を活用した情報発信を行っています。QRコードの読み取りから、『占冠村ラインアカウント』の友達登録が可能です。

知りたいことを入力すると、自動で回答いたします。用意のない質問への回答は、順次更新いたします。

※回答の反映には時間を要することがあります

☎ 企画商工課広報担当 ☎ 56-2124



令和3・4年度競争入札参加資格申請

令和3、4年度の競争入札参加資格申請についてご案内いたします。

受付は、令和3年2月1日から令和3年2月19日までとなります。

※2月19日までの消印有効。返信用封筒(切手貼付)を同封してください。

今回は、新型コロナウイルス感染状況に鑑み、**持参を不可**とさせていただきます。

郵送のみの受付となりますので、ご注意ください。

その他詳細につきましては、下記URLまたはQRコードよりご確認ください。

【URL】

<http://www.vill.shimukappu.lg.jp/shimukappu/section/kensetsu/nmudtq0000055zwt.html>



☎ 建設課土木担当 ☎ 56-2173

発熱、風邪症状のある方は事前連絡を

コロナ感染拡大防止のため、診療時間を分けて対応しております。

発熱、風邪症状のある方の受付時間は、13時30分～17時00分(トマムは13時30分～16時30分)となります。また、**受診の際は、必ず事前に電話連絡をされるようお願いします。**

※息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状がある場合、重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状のある場合、発熱や軽い風邪の症状が4日以上続く場合は、「新型コロナウイルス感染症健康相談センター 0800-222-0018(24時間対応)」にご相談ください。

☎ 村立トマム診療所 ☎ 57-2024

☎ 村立占冠診療所 ☎ 56-2369

編集後記

今年もよろしくお願いたします。今年の干支は『丑』。先を急がず、着実に物事を進めることが大切な年なのだそう。しかし、『先を急がない』=『先延ばしにして良い』というわけではありません。何事も先延ばしにせず、コツコツ進めることが一番の近道。先が見えなくても、歩みを止めないように努めたいです。(小林)

広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただいています。広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか担当までご連絡ください。広報紙に関する情報・意見・要望もお待ちしております。

占冠村地域おこし協力隊を新採用



令和2年12月1日付で、新たな占冠村地域おこし協力隊が採用されました。

氏名 田中 慧
配属 村農林課
林業振興室



■人口・世帯数(11月末住民基本台帳登録数)

人口 男 女 世帯数
1,243人(+13) 617人(+11) 626人(+2) 776(+12)

《うち外国人の人数 177人》

| 中央 | 占冠 | 双珠別 | トマム | 出生 | 死亡 | 転入 | 転出 |
|------|-----|-----|------|----|----|-----|-----|
| 657人 | 82人 | 46人 | 458人 | 0人 | 2人 | 34人 | 14人 |



広報しむかっぷは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。

発行/占冠村 編集/企画商工課 印刷/(株)総北海

☎ 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167-56-2124 ☎ 0167-56-2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス<http://www.vill.shimukappu.lg.jp>